

61.9

1986.9.25

建産連ニュース

第30号

社団
法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆'80年代後半を予測する 埼玉県建設需要の中期展望	1
◆「全国都市緑化さいたまフェア'87」のあらまし	3
◆「21世紀を展望した街づくり」その11(幸手町)	5
◆事業報告	
さいたまユーランドアイプラン(埼玉中枢都市圏構想)講演会	6
都市再開発に関する懇談会	11
県立近代美術館見学会	12
陳情	13
◆理事会・委員会報告	13
◆告知板…(建退共制度・建災防加入促進)	16
◆企画シリーズ・県内文化施設巡り…(1)	
県立民俗文化センター	17
大宮市立漫画会館	18
◆建産連だより	
会員団体だより	18
人事往来	20
◆全国建産連協議会だより	
陳情	20
人事往来	21
◆連合会日誌	22
◆埼玉建産連会館センターの利用について	24

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大と共に伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならぬ。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を開拓して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提供、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

’80年代後半を予測する——。

》埼玉建産連まとめ《

埼玉県における建設需要中期展望

昨年末当建産連は本県における建設産業の将来ビジョンづくりの一環として中期的需要予測調査を実施してきたが、本年3月作業を完了、6月標題を「埼玉県建設産業の現状と建設需要の中期展望」として上梓、関係方面に配布した。この中期展望の構成は①埼玉県の地域環境②埼玉県建設産業の現状と特性③埼玉県建設需要の展望——の三つを柱にした本編とそれに係る資料編からなり、内容は過去四半世紀の実績を各要素ごとに解明、現状分析を行ったうえ、向う五年を目途に将来予測を行ったものである。21世紀を前に今日の建設業は大きな曲り角にある。自助自立を基本としながら、産業組織の合理化を図り、産業活動の活性化が命題となっている。

今回の需要予測は埼玉銀行企画本部調査部に全面委嘱、同部では関係データを駆使し、向う5年先の民間住宅投資、民間設備投資及び公共投資に分け、全国ベースと対比しながらそれぞれの規模を予測している。建設需要の予測は社会経済情勢や政策によって急変する例が多く、将来予測は大変難しいとされている。しかし、昨今の情勢はこれまでと異り急激な転換は難しい諸問題を抱えている。同部はそれらの実態をよく捉え、将来予測を行っておる点評価されてよい。本誌はこの中期展望がまとめられたことを機会に、特に関心事である結びの「建設需要の展望」の項に絞って転載を試みた。（W）

総 括

建設産業ビジョン研究会がまとめた「21世紀への建設産業ビジョン」によると、昭和75年時のわが国の建設総需要額の伸び率は2.9%と見ており、国民総生産の伸び率4.2%に比べてはるかに低く、極めて厳しい市場環境になるとの予測がなされている。

このような建設需要の長期低迷が予想される中で、本県における中期的建設需要を展望すると昭和65年度の建設需要は57年度比1.4倍に増

加すると予測される。しかしこれを伸び率でみると年率4.3%、50~55年度の13.4%に比べてはるかに低く、県内総生産の伸び率6.6%に比べても低い。この結果をみる限り、県経済全体に対する建設生産のウェイトは低下していくと予想される。

埼玉県建設需要の中期見通し

建設需要予測を行うに当たり①財政の抑制基調により60年度以降横ばい②財政の積極的運営により60年度以降年率3%増加——の2つのケ

ースを想定して、次の予測を行う。

①のケース＝昭和65年度の建設需要額は2兆6,958億円と見込まれる。これは昭和57年度に比べ1.36倍の増加。しかし年平均の伸び率は57年度から65年度までは年率3.9%で、50年度から55年度の13.4%を大幅に下回る低い伸び率である。

これは建設需要に結びつく民間住宅投資、民間設備投資、公共投資が昭和55年度までは年平均2桁で伸びてきたのに対し、55年度以降は民間住宅投資と公共投資がマイナスになっていること、さらに今後5年間程度を見通してもあまり期待できないことなどが要因となっている。

②のケース＝昭和65年度の建設需要額は①のケースに比べ若干の増加が見込まれるが、年平均の伸び率は4.3%、これは①のケースと同様50年度から55年度までの伸びを大幅に下回るものであり、県内総生産の伸び率6.6%に比べても低い。この要因は①のケースと同様であるが、公共投資の伸びを年率3%程度と見込んで、建設需要に係る高い伸び率は期待できないと思われる。この結果、県経済全体に対する建設生産のウェイトは低下していくものと予測される。

民間住宅投資関連

民間住宅投資関連でみる建設需要は、昭和65年度には1兆159億円と見込まれ、57~65年度の平均伸び率は3.6%である。これは50~55年度の伸び率(10.7%)を大幅に下回るものである。

民間住宅投資の最大の焦点である新設住宅着

工戸数は、世帯数の増加率が全国的な定住志向の高まりから人口移動が沈静化したことにより、大きな期待ができず65年度には約7万3千戸と予測している。しかしながら、内需拡大策の一環として住宅取得減税等の税制面、公的融資枠の拡大、支払金利の低下等金融面からの優遇措置がとられていることから、現時点の予測よりも上回る可能性がある。一面、質の面から経過年数の割に老朽化が進んでおり、建替需要が従来よりも増えることが考えられる。一方、最近の地価の高止まり等から需要喚起の見通しもある。

民間設備投資関連

昭和65年度の民間設備投資関連建設需要は、7,324億円と予測される。また、57～65年度の平均伸び率は5%と見込まれ、50～55年度の伸び率6.5%を下回るものである。

同期間の県の経済成長率4.2%を上回るものと予測され、年平均伸び率で全国ベースと比較しても若干上回る(5.3%)とみている。

しかし、この設備投資額の中には、工場建物等の建設需要となるもの以外に、機械類の購入が含まれている。近年、製造工程の高度化が進み機械投資の割合が増加傾向にあることから、実質設備投資の割合は低下していくものと考えられる。従って表面の設備投資額ほどに建設需要は伸びないと予想される。

公共投資関連

公共投資関連建設需要は政策的に決定されるもので、財政抑制基調でみた場合、今後5年間

程度ではほとんど伸びが期待できない。従って抑制が始った昭和57年以降は0.5%程度の伸び率と予測した。また、拡大基調で進むとしても伸び率はせいぜい年率3%程度で大幅な伸びは期待し得ない。

建設補修関連

建設補修は、経済活動が活発になればストックの積み増しが盛んになり、その機能維持の必要から高い水準に推移するものと考えられる。

本県の経済成長率は、57～65年度まで年率約4.2%と安定した伸びが見込まれており、着実に増加していくと考えられる。従って建設補修関連は、他の需要項目に比べて高い伸びを示し、建設需要全体に占めるウェートも57年度の3.1%から65年度には9.7～9.5%と高まるものと見込まれ、建設需要に占める重要な要素となってくる。

今後の方向について

埼玉県の建設需要は種々の問題を抱えながらも、量的拡大のもとに県経済の発展に多大の貢献をしてきている。しかしながら、これまで中期予測でみると如く、今後の建設需要は、これまでのような大きな伸びは期待できず、建設業界をとりまく環境は予測した以上に厳しくなると思われる。一方、今後進展する都市再開発など新しい空間創造プロジェクト、インテリジェントビル、センチュリーハウジングシステムといったニーズの多様化、高度化により、建設需要は量的充足から質的高度化が求められる時代に

入ったことを考え併せ、これから業界は量(受注)より質(採算)へ向うことを示唆している。

このような状況変化の中で、需要と供給のアンバランスが続き、また受注産業として自助努力を欠いた“受け身”的経営姿勢からの脱皮がなされない限り、今後とも厳しい競争場の下に、企業間格差・業種間格差の拡大、派生するダンピング問題など業界の矛盾は解消しない一一と業界自らの自覚、自助努力の必要性を述べ結んだ。(文責(W))



全国都市緑化さいたまフェア'87

のあらまし

第5回・全国都市緑化フェアが来年の10月3日から44日間、県営大宮公園をメイン会場に華々しく繰り広げることになり、目下県を中心に着々とその準備が進められている。

この緑化フェアの開催に当たっては、当建産連会長が実行委員会（会長・畠知事）の参与の一人として、また、埼玉県造園業協会、埼玉県建設業協会の各会長が委員に名を連ねているほか、具体的な運営に当たる幹事会に上記2団体と共に専務理事をその一員に加えるなど、組織を挙げて支援体制をとっている。

全国都市緑化フェアは、建設省の提唱によるもので、総合的な都市緑化を幅広く積極的に推し進める契機とするため、「緑ゆたかな街づくり」を全国統一テーマとして昭和58年に大阪府で第一回が開かれた。続いて東京都、神戸市と開催され、今年は、札幌市と熊本県が会場となり、埼玉での開催は第5回目となる。このように、「都市緑化意識の高揚と知識の普及」を目的に、生活に楽しさ、豊かさ、華かさをそえる「国民の花と緑の祭典」を目指して、毎年全国各地を持ち回りで、地域の特色を生かしたフェアが繰り広げられてきたものである。

開催の基本構想

第5回・全国都市緑化フェアは、次の基本構想で開催される。

▽名称=正式名称・第5回全国都市緑化フェア（通称・全国都市緑化さいたまフェア'87、愛称・グリーンハーモニーさいたま'87）

▽主催=埼玉県、川口市、浦和市、大宮市、財都市緑化基金

▽後援=各省庁、関係団体等

▽会場=<主会場>県営大宮公園<サテライト

かかわりを探りながら、新しい生活環境づくりを提案する。

2. 科学技術と緑によってつくられる新しい未来の生活を考える。

3. 県民参加による自らがつくりあげるフェアとし、県民の郷土愛の醸成を図る。

4. 豊かな感性を支える緑の役割を理解させる。

5. 緑を通して、日本の歴史や伝統文化、特に、本県特有の盆栽、植木などの樹芸を紹介しながら、世界の人々と相互理解を深める場を提供する。

6. フェアにおける会場や周辺は、フェアを契機に都市緑化啓発の中心施設として発展していくことを意図する——こととしている。

なお、会場計画については、県営大宮公園をメイン会場とし、川口市、浦和市及び大宮市の本県特有の樹芸の産地や都市公園等をサテライト会場として、これらを貴重な都市近郊緑地である“見沼田圃”を介してネットワークする。

メイン会場となる県営大宮公園には、全会場の核となるパビリオンエリア・大花壇等を設けるほか、フェア開催の記念事業として「緑の相談所」等の都市緑化植物園施設を整備し、他のサテライト会場とともに“花と緑の祭典”にふさわしい舞台づくりをするため、県をはじめ、川口、浦和、大宮の3市がそれぞれ検討し、9月末をメドに具体案の作成を急ぐことになっている。

ト会場>大宮市盆栽町、大宮市民の森、氷川神社参道、浦和市園芸植物園、浦和市さぎ山記念公園、川口市安行、川口市グリーンセンター

▽開催テーマ=「緑あふれる文化都市圏の創造」

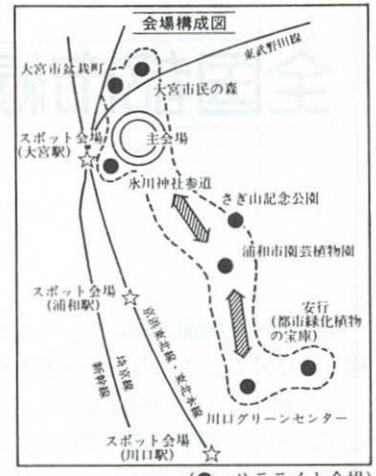
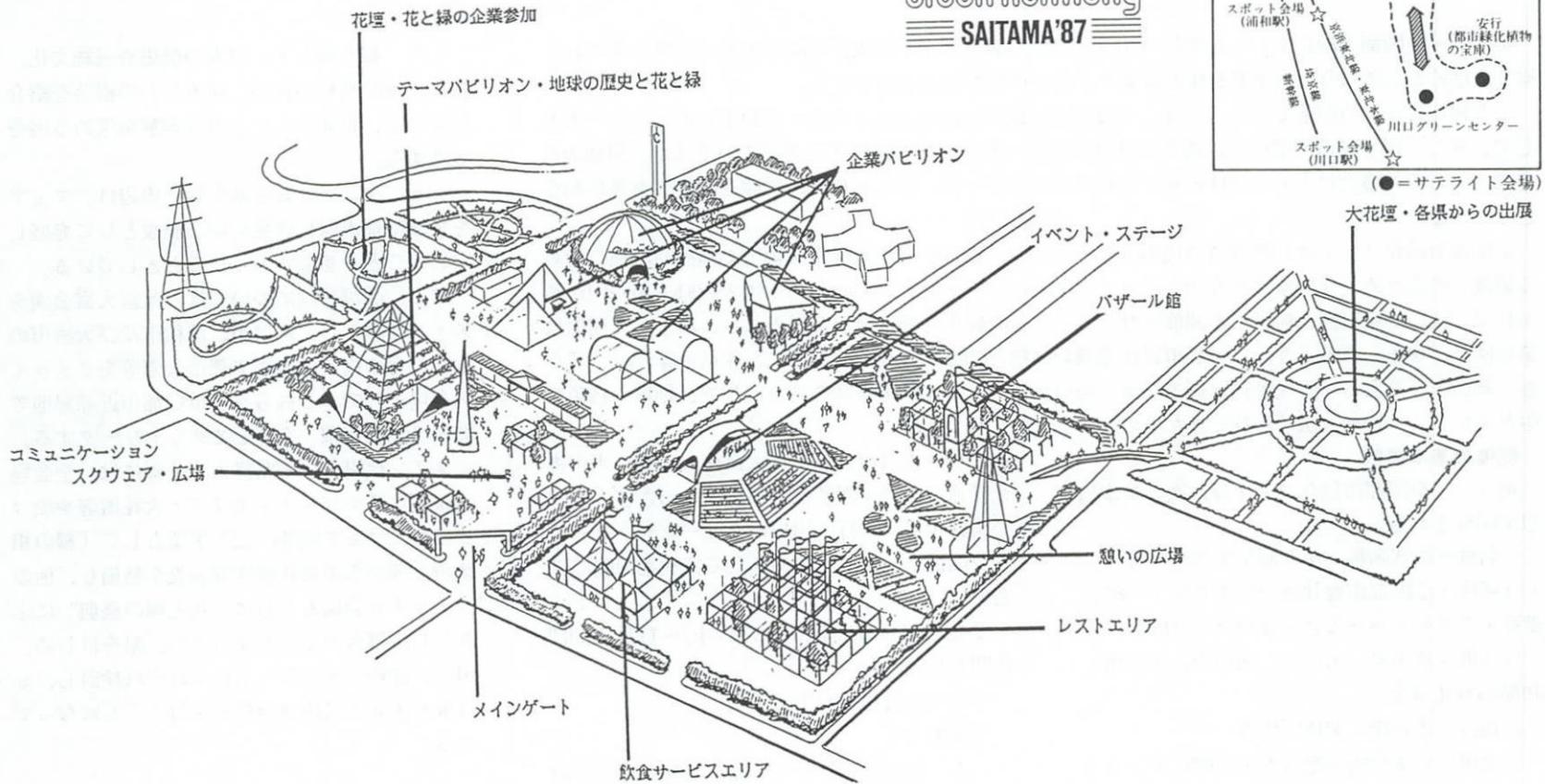
▽会期=昭和62年10月3日(土)～11月15日(日)
期間44日間

▽入場者目標=約100万人

▽開催方針

1. 広汎な分野から「都市と緑と生活」の

全国都市緑化さいたまフェア'87 主会場部分鳥かん図



(● = サテライト会場)

21世紀を展望した街づくり

『都市の活力と自然のゆとりが調和した 豊かな魅力と風格に満ちた街づくり』

幸手町長 芝 宏

幸手町は現在人口 51,100 人余、この 10月 1 日には県下40番目の市になる。埼玉県の東北に位置し、東端を江戸川が南下している。

市街地付近は、日光道中と日光御成街道の分岐点に発達した宿場町である。

町の総面積は 35.82 平方キロで比較的の低地であり約60%が農耕地で、うち水田が約80%をしめ、田園都市的形態の都市であるといえる。

最近では、首都圏50キロ圏に位置していることから急速に都市化が進んできており、町の形態も変化しつつある。

そこで、幸手町の将来の街づくりについては、「都市の活力と自然のゆとりが調和した豊かな魅力と風格に満ちた街づくり」を理想像としてこれに向い具体的な施策を行っていかなければならぬと考えている。

快適で魅力ある街づくりについて考えると、都市基盤の整備が必要であり、まず都市計画道路があげられる。

長年の懸案であった駅前貫通道路の建設が着手され、駅前が見違えるほど開けた感じになるのも時間の問題である。

また、幸手駅西口の開設であるが西地域がか

なり開けてきているのに対して今まで西口がなく、これでは幸手の大きな発展を望むことができない。

西口を開設し駅前広場を作り、そこにつながる都市計画道路を建設していかなければならず、これに関しては以前から東武鉄道との話し合いがもたれている。

また、この中で橋上駅建設についても話し合われており、実現に向けて努力をしていかなければならない。

更に西地域については、民間デベロッパーにより40ヘクタールの住宅地開発が行われ完成されると約1,200戸の一戸建住宅団地が出現することになっている。

当然そこには、小学校・公園等の施設も併設される予定である。

このように、この開発をステップとして西地域の様相が今後かなり変わってくると思われる。

もう一つの住宅開発が町の南に約9.3ヘクタール行われており、やはり一戸建住宅団地で約250戸が予定されている。

のことから今後かなりの人口増が予測され積極的に街づくりを進めていかなければならぬ

い。

下水道事業については、現在中川流域下水道事業が推進されており、この計画の中では、当町が最上流に位置している。

この事業にあわせて、当町の公共下水道事業を実施しているが、流域本管の到達と同時に一部共用開始を予定しており重点施策となっている。

緑地の確保については、いくつかの公園計画があり、その公園の中にスポーツ施設の建設が今年度実施される。

雇用促進事業団により勤労者体育施設整備事業として多目的グランド及びテニスコートが設置される。

これらスポーツを通じて住民の交流が行われ街づくりに反映されると期待できる。

また中川総合開発事業の一環として行われている権現堂調節池の建設に伴い、その周辺の公園化及び当町唯一の観光地でもある権現堂桜堤との一体化を考え大規模な公園化を計画している。

この計画については、関係機関に対し、働きかけを行い実現に向けていきたい。

次に活力あふれる街づくりをしていきたいと考えている。

都市化が進んでいる中で商店街もモダンに明るく生れ変ってきているが、一方消費者の流動化、商圈の流動化等により地元消費者の吸収率が低下している。

これらの動向に対処するためには、都市計画

道路等交通網の整備とあわせて商店街の環境を整備し、商業機能の近代化、合理化を図っていくなければならない。

また当町の工業については、住工混在の小規模企業でありオイルショック以来伸び悩みを示し経営の合理化が課題であった。

そこで工業団地の造成により住工混在を解消し、あわせて企業の体质改善指導及び近代的経営の促進を行っている。

更には、新たな企業の誘致にも力を入れ地元労働力の活用を図ってまいりたいと考えている。

幸手はもともと農業を基盤とした町で都市化的波が押し寄せるに従い農業経営形態も変化してきている。

長期的展望に立った農業構想については厳しい情勢にある。

専業農家が減少し、農業従事者の高齢化が高まっている。

今後の農政の方向としては、集団営農化による農業経営の改善、優良農地の保護等により総合的な見直しを行っていかなければならない。

以上、当町の将来を展望した街づくりについて概略を述べたが、まだこのほかにもいろいろな施策をこうじていかなければならないと考えている。

今後も続くと思われる安定経済成長下においては住民のニーズを的確に把握し、計画的な行財政運営を行うことが必要である。

地域に根ざした活力と潤いに満ちた風土と文化が21世紀へ継承されることを望み、とじたい

と思います。

今後とも幸手町の行政運営につきましては、皆様の暖かい御支援、御協力を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

(編集者注)幸手町は昭和61年10月1日市制が施行されます。)

事業報告

さいたまユアンドアイプランの現況と 今後の推進方法について

埼玉県企画財政部
ユアンドアイプラン推進室 石原 猛男室長



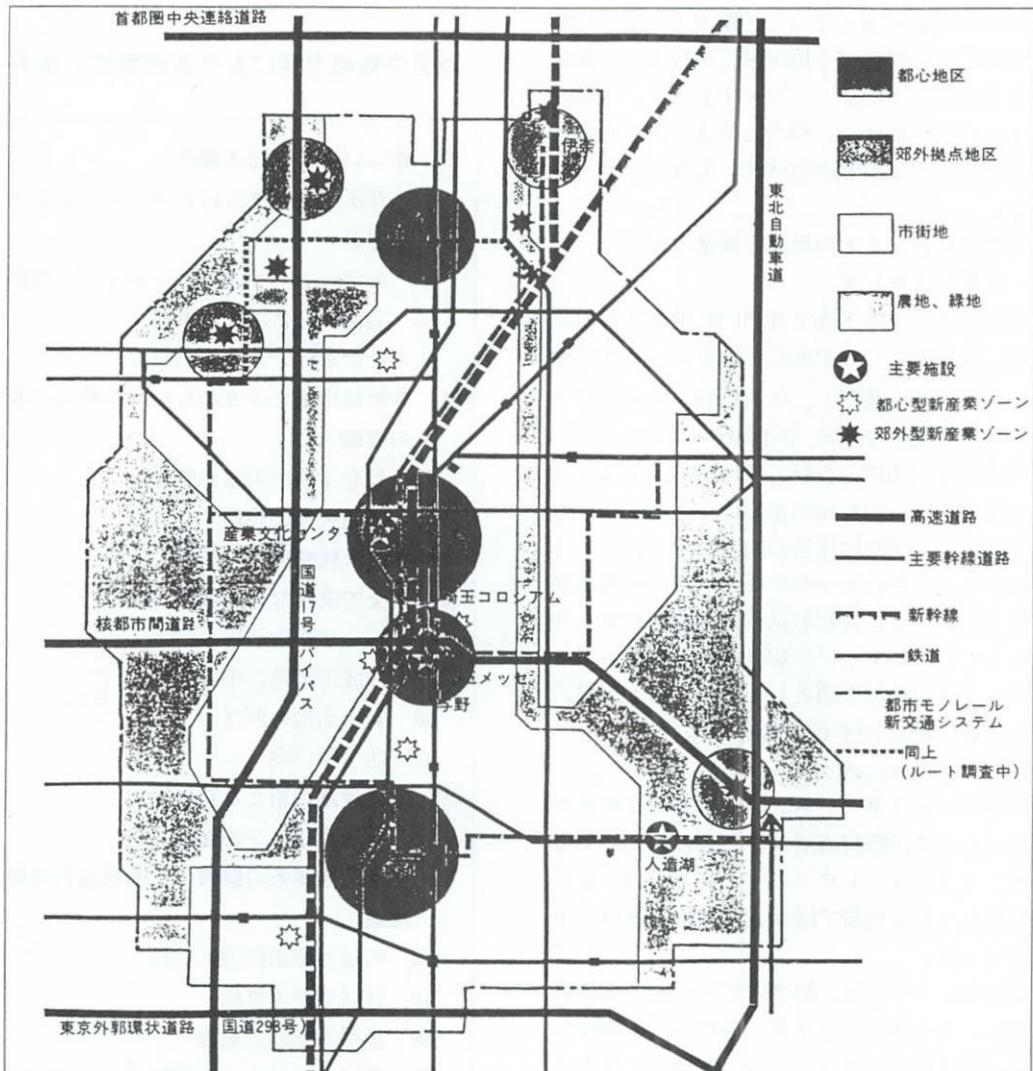
21世紀に向い壮大なプロジェクトを抱える「さいたまユアンドアイプラン」(埼玉中枢都市圏構想)は、社会・経済・文化の面で自立を目指す新埼玉建設の旗手として時代の脚光を浴び、ここ埼玉県民関心の的となっている。当建産連は9月12日、浦和市の埼玉建産連会館センター大ホールにおいてその衝にある県ユアンドアイプラン推進室の石原猛男室長に登場願って、さいたまユアンドアイプランの現況と今後の推進方向について語って貰った。さいたまユアンドアイプランについてはこれまでマス・コミ等を通じ報道されおおよそその輪郭を知るもの、あくまでも構想の域を出なかった。このたびの講演により一步を進めその全容が明かにされたうえ計画の具体化等その推進段階において地元参画の呼びかけがあるなど、いやがうえにも関心を高め得たのである。以下、フレームに従って講演内容をまとめてみた。(写真は講演会場風景)

概要

さいたまユアンドアイプラン(埼玉中枢都市圏構想)そのものは、昭和53年10月策定の県長期構想において提起されたものである。昭和57年9月に埼玉中枢都市圏の将来像を描いた「埼玉中枢都市圏構想・基本構想」の策定がそ

の第一步。さらに昭和60年3月、その具体化を図っていくための施策を掲げた「埼玉中枢都市圏構想・基本計画」が策定され、いわゆる第二ラウンドで実施段階に入った。

ユアンドアイプランの構域(エリア)は、浦和、大宮、上尾、与野の四市と伊奈町の四市

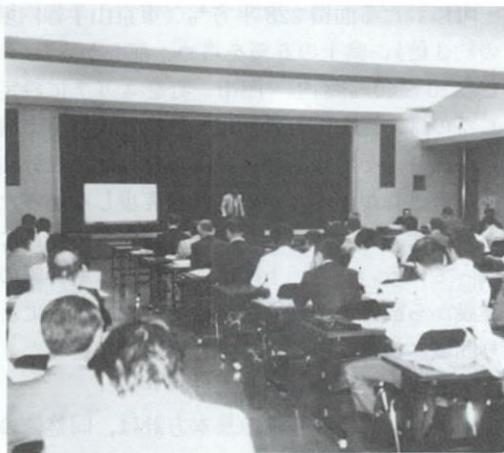


埼玉中枢都市圏整備基本方針図

一町にわたる面積 228 平方キロメートル（東京山手線内域の約3倍）、県土の6%を占め、都心からおおむね20~40キロメートル圏内。四市一町をエリアに設定したのは、過去に百万都市を目指し大埼玉市構想があり、その後浦和、蕨両市を南北に二分50万都市構想が浮んだがいずれも実現しなかったものの後発の南北の分が住民意識として今日に残っている。一方、上尾市、伊奈町は新幹線の建設から後背地要素をもって一体化の考えにより圏域に包含することでエリアの設定をみた。

五つの将来像（基本方針）

埼玉中枢都市圏整備の基本方針は、同整備の基本構想の内容を踏え策定の基本計画に盛られる「事業計画」及び「地区計画」の指針であって、冒頭に①県の独自性を高める上で中心となる都市圏の形成（自立性）②地区の特性を生かしつつ優れた機能が調和した都市圏の形成（連帶性）③豊かなふれあいのある充実した居住環境をもつ都市圏の形成（快適性）④活力に溢れた希望と生きがいのある都市圏の形成（躍動性）⑤首都圏の重要な機能を担いながら発展を続ける都市圏の形成（創造性）――の五つの将来像を踏え中枢的な都市圏育成のためのフレームとして昭和75年人口130万人、常住地就業人口60万人、従業地就業人口60万人と想定、圏域における交通体系の整備、雇用機会の増大に対応することにした。また、上記の将来像及びフレームを達成するために△土地利用及び都市機能の配置△交通網の整備△社会システムの形成△地域活性化――の四つの整備方針を樹立、これを



基に「事業計画」「地区計画」を策定した。

事業計画に主柱五項目、地区計画に17地区設定

事業計画をまとめるに当たっては、中枢都市圏を育成、整備を進める上で総合的、計画的に実施に移す必要から主要プロジェクトの主柱として①新しい文化の創造②中枢都市圏にふさわしい高次都市機能の整備③安全で快適な居住環境の整備④地域産業の新たな発展⑤交通体系の整備による地域交流の推進——を選定、この主柱の下に16の事業区分を設定、さらに具体的に分類201事業項目を掲げ、事業推進の方向付けを示した。

なお、今後社会、経済の変化により新たなニーズが生じた場合は、新たに項目として加えることになる。

一方、圏域内の地形、位置、交通条件、市街化の程度等の条件を勘案し各地区の特徴を生か

しながら発展を図っていく必要から「地区計画」をたて、これに基づく地区区分を17地区（浦和5、大宮6、上尾4、与野・伊奈各1、平均面積13.4m²）に区分、相互に絶えず調整を図りつつ各市町にて整備の具体化に取り組むことになる。

主要プロジェクトの現況と推進方向

産業文化センター

大宮駅西口地区画整理地内に地方で初の超高層、多機能ビルを中枢都市圏のシンボル的施設として本年1月着工、年内18階、来年3月までに32階を建てあげ63年4月オープンの予定。この事業は民間活力を最大限に活用、全体設計から運営まで一切を民間企業による提案競技方式を採用、全国的に注目的となっている。計画のコロシアム、メッセの建設にもこの方式が考えられている。最初の試みで手法としてベターとしてもベストといい切れない点もないではない。今後の検討事項として気付きの点を提言として提起願えれば十分検討していただきたい。

コロシアム、メッセ

計画の埼玉コロシアム、埼玉メッセは産文センターと共に国際交流活動や高次の芸術、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の全県的な拠点となる施設で国鉄大宮操車場跡地に予定している。

埼玉コロシアムは、観客収容35,000人規模で野球、サッカー、ラグビーのほか陸上競技も可能。本体はエアサスペンション構造、屋内スタジアム、総合体育館、多目的運動広場で形成、

埼玉中枢都市圏における諸事業の体系

I. 新しい埼玉文化の創造

- ① 産業・文化拠点の建設と国際交流の促進
- ② スポーツ・レクリエーションの振興
- ③ 芸術・文化活動の振興
- ④ 社会参加システムの確立

II. 中枢都市圏にふさわしい高次都市機能の整備

- ⑤ 都心業務市街地の整備
- ⑥ 流通機能の整備
- ⑦ 高次医療機能の整備

III. 安全で快適な居住環境の整備

- ⑧ 緑の保全と活用
- ⑨ 既成市街地の整備
- ⑩ 新市街地の開発
- ⑪ 防災性の向上

IV. 地域産業の新たな発展

- ⑫ 新産業ゾーンの整備

V. 交通通信体系の整備による地域交流の推進

- ⑬ 広域幹線道路網の整備
- ⑭ 鉄軌道網の整備
- ⑮ 歩行者空間の整備
- ⑯ 新通信システムの整備

その他メッセと供用のセンタービル、エネルギーセンターも建設する。

埼玉メッセは、2,000～10,000m²の見本市が開催できる規模。展示、会議、コンサルティング、研修の諸活動が複合的に行い得るビジネス拠点、従って域内には右の両施設に従属するホテルや商業ビルも計画にのぼっている。

用地となる操車場跡地の面積は23ha、この取得については目下のところ畠知事が先頭に立つて関係要路に折渉を重ねており、県としては一括払い下げを要望している。

新産業ゾーンを設定

高次都市機能の整備については、首都圏の核都市として、また埼玉県の中枢都市圈としてふさわしい圏域の「顔」ともいるべき都市機能拠点として浦和地区（県庁周辺における行政、文化、商業の拠点形成）、大宮地区（大宮駅周辺に高次商業等産業拠点を整備）、上尾地区（上尾駅周辺における商業拠点整備）、与野地区（大宮操車場周辺における新都心を形成）をそれぞれ開発の主要プロジェクトとして位置づけ、その推進を図るために「都心型新産業ゾーン」と「郊外型新産業ゾーン」を設定し、主要プロジェクトとして位置づけを行う。

都心型新産業ゾーン＝中心市街地内の工業地域、工場移転跡地等を再編し、ビル形式による団地を開発、都心部への立地指向性をもつ産業（ベンチャービジネス等で小規模で研究開発指向の高い企業）や中央出先機関の誘致の一例として浦和地区における行政センター構想では、

県庁周辺の再開発（第二庁舎、議事堂を残す以外を20階程度の高層化）をして国・機関（関東地方国税局、関東地方建設局等）の積極的誘致を図る——などが考えられる。一方地域産業の新たな発展を図るため、停滞しつつある既存産業の活性化と新たな産業構造への転換の集約化を図る。

当面の候補地として①浦和市北浦和地区②浦和市武蔵浦和駅周辺③大宮市南部地区④大宮市日進駅周辺⑤与野市北与野前地区⑥大宮操車場——などがあげられ、次のようなタイプが考えられる。

▷業務センター型＝高層ビル（管理中枢機能、業務機能、情報センター等を導入）、開発手法として公共・民間の共同開発。

▷ベンチャー育成型＝中高層ビル（研究開発型企業、情報産業関係を導入）、開発は民間主導。

▷生活サービス型＝中層ビル又はテラスハウス（生活文化サービス業務関係企業を導入）、開発は民間主導。

以上タイプの開発にはローリングシステムによる事業展開を基本に、地域の協力を得ながら多様な事業主体の参画によって推進する。先導事業は公共が事業主体となってガイドラインの提示を行う。熟成地区から順次着手する。

郊外型新産業ゾーン＝圏域郊外において自然環境を採り入れた団地を開発、既存の情報基盤、交通基盤の優位性を生かし、主として研究開発活動を行う産業の集約化を図る。

当面の候補地として①浦和市美園地区（東北高速浦和ICに近接）②大宮市の川越線沿線③上尾市大石地区（計画の国道17号バイパスに隣接）④上尾市大谷地区（同）⑤上尾市上平地区及び伊奈町小室地区（計画の第二産業道路に隣接）⑥伊奈町伊原北部——などで開発に次のタイプが考えられる。

▷産業拠点型＝50ha以上規模のものを圏域内に1～2カ所（技術情報センターを設置し、先端技術産業、研究所等を導入）

▷産業団地型＝20ha以上を目途に既存産業団地と一体的に拡大、再整備する。（先端技術産業を導入）

▷産住セット型＝ニュータウン内の産業ゾーンを形成（先端技術産業のソフト工場を導入）

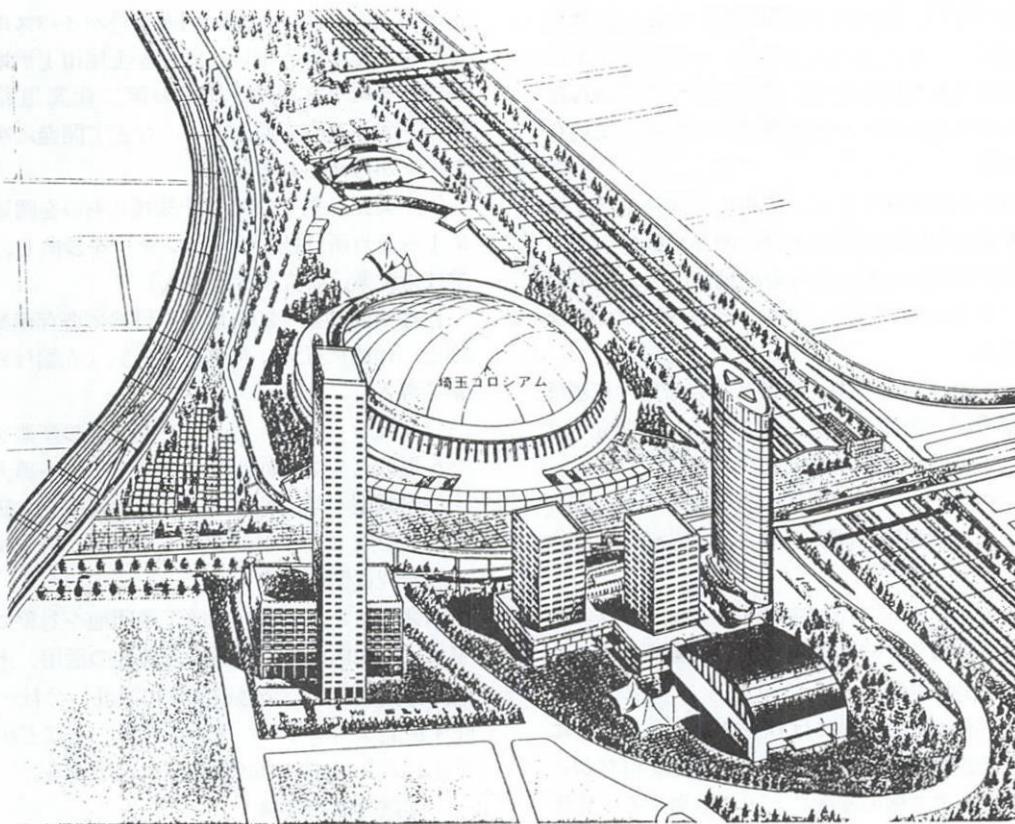
▷学園型＝学園地区と一体又は隣接して研究団地を形成（大学との交流センター、研究所、試験研究機関を導入）

開発手法としては、既成工業団地を対象に再整備、土地区画整理事業の保留地の活用、土地信託方式を導入し金融機関等に委託、公社・公団・民間デベロッパー事業に連携——などが想定される。可能な地区から順次着手する。

交通通信網整備

交通通信網の整備は、圏域内はもとより、県内外他地域との交流を密にする上からその整備は不可欠であると共に、圏域内における電波障害除去のため、特に次の事業を主要プロジェクトとして位置づけ、その推進を図る。

▷都市型モノレール等の建設



埼玉コロシアム、埼玉メッセのイメージ

- ▷核都市間道路の建設
- ▷域内環状道路網整備
- ▷ニューメディアの活用

都市モノレールの建設については、既に浦和、大宮両市では調査を完了、調査検討中の上尾市とルートを一体的に接続する計画の下に実現を図る。ニューメディアの活用は、ビデオテックス、ファクシミリ通信網の整備と相俟って通信基盤整備、電波障害解消に活用し建物の高層化に対処する。

まとめ

さいたまユーアンドアイプランは、国の首都改造計画、新産業都市整備（浦和・大宮地区など首都圏で5地区指定）等のプランと整合性を図りつつ推進するもので、県新長期構想並びに中期計画のトップに位置づけられるもの。その特色は、立地条件に最も優れていること、民間活力導入に先鞭をつけたこと、最大特色は複数の都市が現体制まま連合体（中枢都市圏首長会議）として推進されることである。まとめ役の県としては開発には先導的役割を果すとともに主要プロジェクトに民活の導入を基本にした手法（メニュー）並びに舞台装置づくりを使命としている。つまり、行政と民間が協調して推進するものである。目的達成のために各界の英知を結集したい——と結んだ。

——本稿は講演内容を軸に埼玉中枢都市圏首長会議発行の「ユーアンドアイプラン・基本計画」から関係図表のほか内容で一部補足引用した。——（文責　（W））

都市再開発に関する懇談会

推進への方策を探ぐる

都市再開発の事業化で県との懇談会開く

当建産連は8月21日、当会館特別会議室で県住宅都市部幹部を迎へ、都市再開発に関する懇談会を開いて約2時間、意見交換を交えて懇談した。（写真）

この懇談会は、戦後40年、わが国は経済社会の飛躍的発展とニーズの多様化により悪化した都市機能の活性化、就中、中心市街地空間の高度化利用、即ち、都市再開発が当面の課題となっている。これまで各都市で進められてきた事業（区画整理、市街地改造）は主に行政主導の形で実施されてきた。最近需要の高まりによって民間で行うものも増えてきたが、その多くは大手デベロッパー等の県外大手に委ねられ、地元中小の参入は極めて困難視してきた。

近年、公共投資が抑制され、特に建築関連需要は大幅に減少、地方中小は新規需要の堀り起しが緊急の課題となっている。こうした情勢の下、都市再開発事業は大きな魅力である。

当建産連としても何らかの対応策を樹てるべきだという考え方で、今年度初め内部に「都市再開発特別委員会」を設け検討することを決めた。だが、これまで具体策については模索の域を脱し得ず、このたび県当局を煩わしてその糸口を得ることを目的に開いた（斎藤会長あいさつから）。

県からは黒澤部長、水上都市整備課課長補佐、武田建築指導課長、桜田住宅管理課長のほか各課担当係長らが、当建産連からは斎藤会長、島村副会長（建設業協会会長）、小山副会長（測量設計業協会会長）、岩堀理事（建築士事務所協会会長）及び田村専務らが出席した。

冒頭、黒澤部長は「県は、区画整理、都市再開発の両面で良好な住環境、街づくりを推進しているが、本県の都市形体は区画整理未実施箇所が多く、全国的に見てよくない方である。県としては将来、埼玉が首都機能の一翼を担う立場にあるとして、まずその基盤づくりのための中心市街地の再開発整備が必要であるとの見地から住宅都市行政の中核に据えてその促進を図ることにしている」と都市の活性化へ向け市街地再開発が重点施策であることを強調した。

次いで行われた県側の「都市再開発の概念」等の説明のあと同部長は「本席の狙いは法的再開発の問題とは別に地区住民が話し合いの中で進めるいわゆる民間サイドの再開発事業を対象にして問題点を考えるべきではないか。それに



はまず、地区住民から出た声を受け入れ具現化できる「組織」を持つことである。その組織は単なる形だけでなく「推進力」を備えた人を中心据えることが必要」と示唆、さらに「再開発には助成面から種々の手法があるが、その最も適したものを選ぶこと、また着手するまでに乗り越えなければならない障害があるのが普通で、こうした問題については県の都市整備課（市街地改造等）、住宅管理課（市街地住宅）の2つの窓口を利用し、最も有利な手法を選ぶことができる。また、設計段階等では建築指導課を窓口に相談に乗ることにしている」と、事業化へ向け積極的な支援体制にあることを明らかにした。

このたびの懇談会は、都市再開発事業を推進する、いわばその扉の開け方を知り得たことに大きな意義がある。建産連としてはこれを契機に、部長から示唆のあった「組織」づくりにどう取り組むかが、今後の研究課題となった。

県立近代美術館見学会実施 美術に対する理解を深む

当建産連は7月15日、研修指導委員会事業の一環として県立近代美術館の見学会を実施した。当日の参加は70余名であった。

同館は埼玉県が費用36億円余を投入、昭和57年2月竣工、同年11月オープンした地域の美術情報センターとしての役割を果すものである。所在は、浦和市常盤9丁目県営北浦和公園の一角（国電北浦和駅西口徒歩5分）、敷地面積46,500平方メートル、建物はRC、一部SRC造り地下1階地上3階建、延床面積8,577平方メートルで、設計は斯界の泰斗黒川紀章設計事務所が担当した。外観・構造共に本県施設のうち異彩をはなっている。

同館は、すぐれた美術作品を収集、展示する基本的機能のほかに、創作活動や作品展示もできる総合美術館としての性格をもっており、ここには常設展や独自のテーマによる密度の高い企画展を開催する展示事業を始め、美術の理解と関心を高めるための普及事業も行っている。

このたび行った同館の見学会は、同館がもつこうした考えを実践によって体得することを目的に実施したもので、建産連傘下に呼びかけを行った。当日は午後一時現地集合、同館2階講堂において沢田利一同館学芸部長より約1時間、洋の東西著名絵画をスライドを通して解説を受



け、絵画に対する認識を新たにしたのである。終って一行は折から開催中の「瑛九とその周辺」をタイトルとした作品80点の特別展を観賞、次いで館内を一巡自由参観のうえ散会した。(W)

＜注＞ 瑛九=本名杉田秀史、明治44年宮崎市生れ、16才にして美術評論をものにしたという偉才で、画家としてよりもむしろ美術評論家として世に登場した。生涯、美術の制作と執筆活動を行い、昭和35年浦和で没した。この間、大阪市でデモクラート美術家協会を創立、既成の美術団体や権威主義を否定して、独立と自由の精神で制作活動することを主張した。当日の展示は瑛九の考え方と共感した美術家たちの作品が65点加わっていた。

山梨開拓市場
ひへ歴史
山梨市

陳 情

公営住宅等の予算確保

当建連は7月18日、県及び公営住宅協議会の関係者と共に政府（大蔵・建設省）並びに自民党地元選出衆・参両院議員をそれぞれ訪ずれ、昭和62年度公営住宅等の予算に関する陳情を行った。

陳情の趣旨は、住宅産業が広く地域経済の支えとなっているが、近年、公共事業関係予算の抑制策によって関連業界は深刻な事態をむかえている。住宅関連への公共投資は、地域経済の活性化にとって必要不可欠である。よって、昭和62年度の政府予算編成においては、公営住宅建設事業、既設公営住宅改善事業並びに住環境事業に係る事業量の拡大及び所要国費の確保を強く要望する——というもので、陳情主文は次のとおりである。

陳 情 書

公営住宅等の公共住宅については、低迷する地域経済の活性化が図れるよう、事業量の拡大及び所要の事業費を確保されたい。

平素、建設産業の健全な発展のため格別のご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、建設産業界は、公共事業によってこれまで育成され発展してまいりましたが、近年の公共事業関係予算の抑制策によって、深刻な事態をむかえており、公共事業の拡大による景気及び振興が急務となっております。

特に、住宅産業は関連する業種が多岐にわたり地域経済を支えており、住宅産業関連への公共投資は、地域経済の活性化にとって必要不可欠であります。

よって、昭和62年度の政府予算編成におきましては、公営住宅建設事業、既設公営住宅改善事業並びに住環境事業にかかる事業量の拡大及び所要国費を確保されるよう強く要望します。

昭和61年7月

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

会長 斎藤 裕

会員各団体長連名

理 事 会



6月30日正午から、当会館特別会議室において本年度2回目の理事会が開かれ、①委員会構成②当面の事業計画について協議したほか、このたび刊行の「埼玉県建設産業の現状と建設需要の中期展望（建設産業需要予測調査）」について、「民間建築工事適正価格推進」についてそれぞれ結果報告、また、県関係の63年開催の「さいたま博覧会」、62年秋開催の「全国都市緑化さいたまフェア」及び「ヘルシー埼玉21県民運動」——などについて説明があった。

議題としてのぼった①の委員会構成については、各委員会新構成メンバーの一覧表を提示し、その承認を得たうえ、今後可及的速かに各委員会を招集し、正・副委員長の選任、運営方針、事業計画の策定、推進を行うことを了承した。②の当面の事業計画については、既に決定の県立近代美術館見学会（研修指導委員会、9月15日実施）と、毎年実施してきた「埼玉の建設産

業」ポスター・コンクール（広報委員会）については、従来どおり県内中・小学校生徒・児童を対象に本年も引き続いて実施することを説明し了解を得た。

最後に、当建産連発足以来尽力の荒井克治事務局長が本日（6月30日）をもって退職、また、その後任として加藤利治氏が就任することで両者からそれぞれあいさつが行われた。

広報委員会



7月9日、正午から当会館特別会議室において新構成後初の委員会を開催、①本誌第29号発刊②ポスター・コンクールの実施③本誌30号の編集——を議題に協議した。

協議を前に正・副委員長の選任を行い、委員長に小山正夫副会長（埼玉県測量設計業協会々長）、副委員長に土井義夫評議員（埼玉県建設業協会副会长）の両者の留任を決めて議事に入った。

本誌29号の発刊を報告、内容等に対して意見を求めたが、特に発言がなかった。次いで例年県内小中学校児童・生徒を対象にした「埼玉の

建設産業」ポスター・コンクールの実施についてその募集要領を説明、応募締切りを9月末日として募集依頼を行うことが了承された。

次の本誌30号（9月25日発行）の編集方針について事務局より項目案を提示、原則的に了承されたが、委員側から「内容が型にはまつ嫌いがある」「記事に潤いを持たせるため工夫が欲しい」などの要望意見が出た。

誌面構成に問題があることに歸するが、連合会の機関誌という性格上から勢い記事内容が絞られてきたことから「型にはまつ」との指摘は否定できない。今後考慮を要する問題である。次に誌面に潤いをということについて「文芸欄」的なものを設けてはという意見があった。一口に文芸欄といつても同人誌のようなわけにはいかない。出稿を判定する主宰者に問題がある。ともかく試みとして俳句、短歌等いくつかの分類で各団体を通じて投稿を依頼し、出稿をまって検討。30号から取り扱うことで了承を得た。

なお、上記意見に関連し編集者から「埼玉の文化施設ルポ」を提案して了承を得た。本県全域にわたり行政の文化化が進み、県はじめ市町村において地域文化の発展を目的に博物館、資料館が随所に整備されて一般に公開されている。本誌でそれらの施設紹介を30号から「施設めぐり」としてシリーズ的に掲載することとした。

(W)

研修指導委員会



7月15日、当建産連会館特別会議室において、新構成後初の委員会を開催。まず、委員長の選任についてはかった結果、今西定雄副会長（埼玉県宅地建物取引業協会々長）を再任のあと、副委員長には松本喜八郎理事（埼玉県道路舗装協会々長）を選任（再）した。

次いで本年度事業の実施について協議、昨年度の実績にてらし、政治、経済、社会に関する講演会を開くことを全員で賛同、講師選びについては、正・副委員長に一任することに同意し、次回は日程を決めず必要に応じ開くこととして閉会。

引き続いて同委員会主催の県立近代美術館見学会に臨むことで散会した。

労務資材委員会



7月25日、正午から当建産連会館特別会議室で構成員決定後初の委員会を開催した。

議事を前に各委員が自己紹介を行い、次いで委員会の選任を行った結果、先例に倣い積田鉄治副会長（埼玉県電業協会々長）の就任を決め、副委員長について委員長指名によって石塚清理事（埼玉県空調衛生設備協会々長）の就任を決めた。石塚理事から本委員会の性格上他の適任者を求められたが、委員長の設得によって本人の同意をとりつけるという一幕があった。

積田委員長はその就任のあいさつで「先例に従うということでお引受けしたが、本委員会の運営については全く未知の状態で、果して職責を全うし得るか内省している。委員各位のご指導とご協力によって職務を果して参りたい」と、また、石塚副委員長も同趣旨のあいさつを行い協力体制で運営することが強調された。

次いで本年度事業について協議、本年2月の本委員会で計画した事業①川越高等技術専門

校の視察（9月下旬）②先端技術研修③新建材の展示会④労働問題の研修会——などが話題にのぼり、今後具体化については協議して進めることができた。

なお委員（建設大工工事業協会）から技能後継者育成に県の技術専門校に養成課程の導入要望があり、建産連要望とするかは今後の検討課題とすることが了承された。

経営合理化委員会



8月1日、午後1時30分から当建産連会館特別会議室において新構成後初の委員会を開催し、まず、正・副委員長の選任について協議の結果、委員長に島村治作副会長（埼玉県建設業協会会長）、副委員長に金子敏隆理事（埼玉県総合建設業協同組合理事長）の両者をいずれも留任として再選した。

次いで61年度事業について協議した。席上去

る3月の本委員会で承認の事業実施計画を提示して意見を求めた。委員長は「これまで委員会事業として実施してきた講習会、研修会の大半は建設業協会、東日本建設業保証㈱との共催で行ってきた。成果はそれなりにあったことは認められるが、今後建産連独自のテーマを考えることも必要、例えば（表現は必ずしも良くないが）元請・下請間の問題をテーマにするなどである。ともかく建産連としてのカラーを鮮明にしたもののが欲しい」と提起し委員の提案を期待する発言があった。

これに対し、委員側から趣旨に賛同発言があって、今後の課題として検討することが約束された。

ちなみに、去る3月承認の事業実施計画は、次のとおりである。

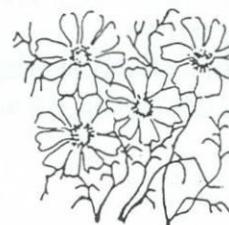
▽ 6月19日～経営者講習会（埼建協と共に）
▽ 6月21日～現場主任講習会（同）

▽ 7月18日～建設業経営講習会（埼建協・東保証と共に、県後援）

▽ 8月29～企業の節税戦略（埼建協と共に）

▽ 9月18日～社員基礎研修会（同）

以上



告知板

昭和61年12月1日から建退共制度が改善されます。

(事業主に掛金の助成)

建設業退職金制度が、5年ぶりに改正されることになり、事業主の負担が従来よりも若干軽減されることになります。

これは労働省が検討を続いている「中小企業共済制度」の改正に伴うもので、主な改正点は次のとおりです。

1. 共済契約者（事業主）に対して、新規加入の被共済者（作業員等）の分として交付される共済手帳には、その五分の一（約50日分、約9千円）の証紙があらかじめ貼付されますので、この分だけ事業主負担が軽減されることになります。

2. 国は軽減された証紙の代金に相当する額を、労働保険特別会計から組合に対して助成措置をとることになっております。

この機会に建設業を営む事業主及び建設現場で働く作業員等で、未加入の向きは是非加入の手続をとって下さい。

細部は下記へお問合せ下さい。

建退共埼玉県支部
(社)埼玉県建設業協会内
0488-61-5111

企業の発展は安全から!
建設業労働災害防止協会（略称建
災防）に加入しましょう。

建設業は、他の産業に比べて、屋外作業であり、仕事の内容も毎日のように変化し、作業者も中高年令者が多く、また危険作業を伴うため、埼玉県内では、今年既に30名の死亡労働災害が発生しております。

そのため安全管理に特に力を入れる必要があります。建災防は法によって建設事業主の自主的労働災害防止活動を促進し、労働災害の防止を目的として設立されています。建災防に加入しますと、

○作業主任者技能講習（足場、型枠支保工、地山掘削、土止支保工、鉄骨組立、有機溶剤、木造建築物組立、コンクリート造工作物解体、ずい道掘削、ずい道覆工等）その他の教育。

○機関紙による情報提供。

○安全パトロールの実施。

○労働災害防止大会参加。

や巡回健康診断、安全用品の斡旋など受けられます。

県、都、政令都市等公共機関で指名参加資格審査を受ける場合には、「建設業労働災害防止協会加入証明書」を添付することとなっており

ます。新たにご加入ご希望の店舗におかれましては、県指名申請時期は混雑が予想されますので出来るだけ年内に手続きをなされますようお願い申し上げます。建設業事業主は建災防に加入して労働災害防止につとめて下さい。

お問い合わせは
建設業労働災害防止協会埼玉県支部
電話 0488(62)2542



企画シリーズ・県内文化施設巡り

全国的に広まる多様な文化活動の高まりに対応して、国はじめ地方においても各種の文化施設が整備される一方、地方、地域に根ざした芸術文化の保存、伝承を図るためのいわゆる「行政の文化化」が推進されている。本県においては、広い意味の文化財を収蔵、展示する博物館、資料館と称されるもの公共、準公立併せて38館（60年4月1日現在）があって、それぞれ特色をもちいずれも参観者があとを絶たない。“百聞は一見に然ず”ではあるが、本誌ではその一助として本県内施設のいくつかを「地域に根ざす埼玉文化の施設めぐり」としてシリーズ的に紹介することにした。（W）

◇埼玉県立民俗文化センター

埼玉県立民俗文化センターは、県中期計画に基づいて郷土の民俗文化を保存、伝承する拠点として建設され、昭和55年11月にオープン、昨年開館5周年の記念行事が広く県内外の関係者を迎えて華々しく催された。

同センターは、単なる資料を展示する博物館的なものと性格を異にし、民族芸能や民族工芸についての資料の収集、保管、公開、展示、講習などを行い後世に伝える役割を持ち「技（わざ）の博物館」とも称される全国唯一のユニークの存在という特徴をもっているのである。

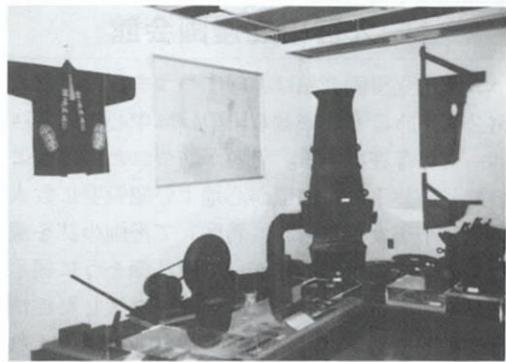
従って同センターには、郷土にはぐくまれた「職人」の技術と、それによって生み出された製作工芸品を展示、そのなりわいをも公開している。また、県内に伝わる民族芸能を模型、実物資料、写真等で所在分布ごとに一目にしてわかるよう展示している。芸能、工芸に関しては映像コーナーを設け、映像を通じて実際を見ることができる仕組みもある。

何んといっても300席を持つ立派な舞台があ



って民族芸能を上演（獅子舞、神楽、万作など）、また民族工芸は研修室において本職の職人を招いて実演（紙すき、藍染など）、さらに希望者には自分で実習する体験学習にも供されることである。

——今日、川越市内等に残る「藏造り」に活躍した左官の実技が詳しく述べてあり、希望により映写に応ずることになっている。なお、参観のための一般入場は無料であるが、ホールの使用は有料となっている。会社等で催すレクリエーションや研修会等に利用は極めて



（資料展示の一部）

有意義とされている。これについての詳細は電話0487-57-8008番へお尋ね下さい —— (W)

施設概要

▽所在地=岩槻市大字加倉1068-2（東武野田線岩槻駅から徒歩20分）

▽敷地面積=11,000平方メートル

▽建物構造面積=鉄筋コンクリート造（ラーメン構造）一部3階建、延べ2,600平方メートル、管理事務室、民俗工芸研修室、講座室、図書室、資料整理室、収蔵庫、展示室、民族芸能研修室、舞台及び付属樂屋、客席（300席）のほか、屋外ステージ

▽設計=〈本体〉川島建築設計事務所〈設備〉明野設備研究所

▽施工=不動建設・高橋工務店特別共同企業体

▽昭和55年6月竣工、同年11月オープン

◇大宮市立漫画会館

大宮市立漫画会館は、緑につつまれた県営大宮公園からほど近い盆栽町のほぼ中心にあるユニークな存在である。筆者が訪づれたのは残暑の酷い昼下り、涼風が心地よい閲覧室に数人の老・小男女が見られ、着席して漫画小誌を読むもの、或いは館内を巡って興味深そうに展示作品を見入る者、いずれもリラックスした風情は印象的であった。漫画といつても今様のそれとは一味違い、戦前生れにはなつかしい数々がある。街中の喧騒から逃れることからも一度足を運ばれることをお奨めしたい。

この漫画会館は、大宮市が生んだ日本近代漫画の創始者・北沢楽天（本名保次、1876～1955）の偉大なる業績を記念するとともに、広く漫画



文化の発展を図ることを目的に、昭和41年11月開館した。この地は楽天が晩年居を構え余生を日本画の製作に過したところ。楽天の没後夫人

によって大宮市に寄附されたものである。

楽天は若くして福沢諭吉に才能を認められ、諭吉の創刊した新聞、時事新報（明治、大正、昭和初期まで発行の有力日刊紙）の紙上に政治、社会、風俗を題材に子供向けまでに広い範囲の漫画を連載し、大いに人気を博した。館内には楽天のものした作品を時代を追って展示、また楽天に関する資料が多く収集され展示されている。

「漫画」という言葉は、往時「おどけ絵」とか「ポンチ絵」とかいわれていたものを楽天によって使い始められたといわれる。

漫画を通じ時の世相を知る恰好の場所、一見に値しよう。

ちなみに同館の開館時間は午前9時から午後の4時まで、月曜日及び祝日の翌日、年末年始、



婦人参政権
作品の上部に楽天が「参政権を要求する婦人と要求せぬ婦人」と書いてあります。
(時事漫画・大正14年～1925年)

（展示漫画の一コマ）

展示替の時は休館、入場料は無料、東武野田線大宮公園駅下車、徒歩5分、電話は0486-63-1514番。

施設の概要

▽所在=大宮市盆栽町150

▽建物=鉄筋コンクリート造り2階建。延べ約455平方メートル。

建産連だより

第37回全国労働衛生週間始まる

準備期間 9月1日～30日
本週間 10月1日～7日

建設業労働災害防止協会
埼玉県支部

スローガン「みんなで進める環境改善 心とからだの健康づくり」

全国労働衛生週間は昭和25年に第1回が実施され、第37回を数えることとなりました。この間国民の労働衛生に関する意識の高揚と店社における自主的管理活動を通じ、労働者の健康確保と快適な作業環境の形成に大きな役割を果してまいりました。ただ残念なことには建設業では、他の産業に比し一部を除き安全活動ほど積極的な意識をもって取り入れられてない傾向が見受けられます。

業界は、高齢化、技術革新、情報化、国際化など急ピッチに進み、働く人々の意識の変革など加わって、産業活動は日々、その表情を変え

ています。現場での安全衛生管理のうえでもさまざまな課題を提起しています。準備月間を機会に特に次の点について見直しを行い、新たな議題へいち早い対応をし、健康で明るい職場作りに努めて下さい。

◦酸素欠乏症

(暗梁、マンホール内、貯水槽内、タンク内、その他自然換気不充分な換気装置のない場所等のエンジン使用作業等)

◦有機溶剤中毒症

(風呂場等の狭い場所の塗装作業)

◦高気圧障害

(高圧室、圧気作業等)

◦じん肺症

(すい道内、ナトム系コンクリート吹付、はつり作業等)

◦鉛中毒

(鉛管を取り扱う配管作業等)

◦振動障害

(さく岩機、チッピングハンマー、草刈機、チェーンソー等)

◦眼疾病

(溶接作業、OA機器の端末作業等)

◦騒音障害

(杭打機、コンプレッサー、削岩機等)

◦その他急性中毒

(ガス管理設接近箇所、腐敗物埋設箇所、化学薬品等埋設箇所の掘削作業等)

◦腰痛症

◦寄宿舎における食中毒

(炊事人の検便、手洗装置等)

ファクシミリ保証申込 ご利用のおすすめ

東日本建設業保証㈱

埼玉営業所

保証申込がぐんと手軽になりました。

- ファクシミリで申込書類をお送り下さい。
- 保証証書は郵便でお手元にお届けいたします。わざわざお越しいただかなくても保証証書をお受けとりになれます。
- 当所窓口でお受け取りになる場合は、待ち時間ゼロ

保証証書は予め作成しておきますので、窓口にお越しいただければ、直ぐにお受け取りになれます。

- お送りいただく書類は

保証申込書

請負契約書(写)

使途内訳明細書(金融機関用)

の3通です。

- 保証料は電話でご連絡いたしますので、お振込下さい(お越しいただく場合は、現金又は小切手でも結構です。)

ファクシミリ番号 0488-61-6712

設計業務の受注拡大について

県土木部長に陳情

(社)埼玉県測量設計業協会

当協会は、さる8月1日(金)小山会長、小山相談役、石川技術調査委員長らが県庁土木部長室に斎藤部長を訪れ、設計業務受注拡大について陳情を行った。

要旨は、小規模な設計については、これまでも会員業者に発注されてきたが、規模の大きな業務は殆んど県外業者の独占状態にあった。近年会員業者の技術力向上にともない、これらの業務についても特段の御配意を賜わりたい――ということである。

今回の陳情は、道路台帳以後受注量の激減が予想される状況を目前にして、会員が技術力を蓄積し新分野を開拓しようとする危機感を背景に行われたものである。

役員人事

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

昭和61年度定時総会において役員の改選があり、新支部長に小築裕明氏、副支部長中、榎本両氏が選出されました。前支部長内藤明氏は社日本塗装工業会関東支部連合会々長、並びに本部理事に就任いたしました。7月9日本部理事会、全国支部長会において下記の各氏が全国委員に選出され、今後の活躍が期待されます。

需要開発委員 軽部照明

安全衛生委員 榎本義男

技能訓練委員 中 清保
組織委員 菅谷和雄
経営研究委員 高木信夫

尙建連ニュース第29号の会員人事往来に当支部役員松沢正治氏の勲五等瑞宝章受賞が掲載されましたが、当支部役員の掘祐輔氏が同じく勲五等瑞宝章で春の叙勲に輝きました。よって当支部55社より2名が晴れの栄誉を得ました。

需要者各位にお願い

埼玉県電気工事工業組合

本年度事業である「組合強化拡大を計るため未加入業者の組合加入促進」を、組合青年部が重点事業にとりあげ「アウトサイダー対策」として、下記のお願い文書を工務店等建設関係業者ならびに建設関連団体に配布、協力をお願いすることになった。

記

安全な電気設備を安心してご発注していただくためのお願い

電気工事士法により定められた資格をもった電気工事業者で組織されていますのが「埼玉県電気工事工業組合」です。当組合は東京電力㈱と協力してお客様に安全な電気をお届けするため組合員への指導、新技術の導入、研究開発を行なっております。また、電気設備工事においての不測の事態に対応するために当組合員が工事中、または工事后その工事に原因する損害を人身事故1億円、物損5千万円限度で補償する

「第三者損害賠償責任制度」も運営し大多数の組合員が加入しています。

また、別に東京電力㈱と契約し引込委託工事店の業務も行なっています。申込みから送電までの期間を短縮するため東京電力㈱が行なう電気供給をこの引込委託工事店が代行して、すみやかに電気をお使いいただきお客様のご不便を解消しています。

信頼できる電気設備は私達におまかせ下さい。目には見えない電気です。素人工事、無資格者による工事は大変危険です。電気設備工事、電気工事に関することは「埼玉県電気工事工業組合」の組合員である事を確認してご発注、ご下命くださいますようお願い申し上げます。

(加入電気工事業者一同)

人 事 往 来

建産連役員の交代

(社)埼玉県造園業協会は、7月9日開催の昭和61年度通常総会で役員改選を行い、永く本連合会の理事として尽力された同協会長鈴木長吉氏が退任し、新たに松本孔志氏が会長に選任され、本連合会の理事に就任した。

建産連事務局長人事

本建産連の設立時から事務局長を務めた荒井克治氏は、6月30日付けで退職し、その後任として7月1日付けで加藤利治氏(前県立衛生短大事務局長)が就任した。

全国建産連協議会だより

陳情

全国建設産業団体連絡協議会(全国建産連)の正・副会長一行は8月6日の午後、建設省に天野建設大臣を訪ね公共事業予算増額確保および中小建設業等の振興、育成について要望した。(別項陳情文参照)。この日の陳情は天野建設大臣のあと竹下自民党幹事長をはじめ同党主脳、宮沢大蔵大臣のほか自民党建設関係国會議員をめぐって同趣旨の要望を行った。

天野建設大臣への陳情の冒頭升川会長は、全国建産連の加盟団体が29府県で設置され活動していることをあげ、全国建産連活動強化のためにもその社団法人化が必要なことを訴え理解を求めた。次いで同会長は、陳情の趣旨説明を行い、特に公共事業予算の抑制で、公共事業への依存度の高い地域の中小建設業・同関連業の経営が悪化していることをあげ、地域経済における影響などを勘案し、公共事業予算の重点傾斜配分を強く求めた。

これに対し、天野建設大臣は「不況地域への予算の重点配分はかねてからの私の主張だが、事務的に困難な面が多いようだ」との見解を示したうえ、50余万という建設業者数の多さにも問題があることをあげ、業者自身が真剣に構造改善に取り組むべき時期にきてることを指摘した。升川会長も、「建設産業ビジョン」を踏まえ、全国建産連としても本腰を入れて構造改

善を検討していることを説明した。さらに同会長が、全国建産連の構成が元請や専門工事業および関連産業の横断的組織体である特性をあげ、地場産業振興育成などの実現を要望したのに対し、天野建設大臣は「要望内容はよくわかっており、その趣旨を踏まえてやる」と前向きの姿勢を明らかにした。

なお、一行は引き続き自民党本部に竹下幹事長を訪ね、同趣旨の要望を説明、法人化についても陳情した。これに対し、同幹事長は、全国建産連を権威づけるうえからも「認可法人にしなければいけない」と理解を示した。しかし、公共事業の拡大に関しては、建設大臣と同様、建設業界の構造改善の必要性を指摘したうえ、要望の建設国債による事業の拡大には財政再建の建前から「建設国債発行もほどほどにしなければ」と慎重な発言にとどまった（一部新聞報道を引用）

公共事業予算増額確保および中小建設業等の振興育成について要望

政府、並びに自由民主党におかれては、国土の発展と建設産業振興の為、格別のご高配を賜わり深謝申し上げます。

しかしながら、国の公共事業予算がまだかつてない6年連続伸率ゼロ、またはマイナスとなりましてこれが連動し、住宅建設を始めとする民間工事が激減を余儀なくし、私達業界の自助努力も限界に達し、建設産業の倒産が遂年史上最高の記録を更新

すると共に、広く地域経済、雇用不安は極めて深刻な事態に直面いたしております。

一方、わが国社会資本の整備率は先進諸国の一と大きく立ち遅れていますが、これが整備は国民一丸で希求しておるところです。

加えて、建設産業がわが国の基幹産業として国民総生産の20%、その就業者数は、全産業の10%を占める為、内需拡大、景気浮揚に寄与するところ誠に大であります。

つきましては、厳しい財政下にありますが、左記事項、是非特段のご高配を賜りますよう、建設産業界の総意としてここに強く要望いたします。

- 昭和61年度下半期公共事業の大型追加補正予算の実現をお願いすると共に、昭和62年度公共事業予算については、最低経済成長率を確保せられたい。
- 公共事業予算の配分に当っては、地域経済の動向、公共事業依存度等を勘案して重点傾斜配分の措置を講ぜられたい。
- 中小建設業並びに建設関連産業の地場産業振興育成について、特段のご配慮により発注機会の拡大策をとられたい。

昭和61年8月6日

全国建設産業団体連絡協議会

会長 升川剛男

（各府県建産連会長連署）

人事往来

全国建設産業団体連絡協議会の監事として永くその職にあった川合 大氏（前本県建産連の副会長）は、6月6日開催の昭和61年度通常総会の監査報告を機に退任し、その後任として、従来評議員であった小山正夫氏（現本県建産連の副会長）が新たに監事の職に就任した。

また、この役員交代に伴い、積田鉄治氏（現本県建産連副会長）が、新たに評議員に就任しました。



連合会日誌

- 6月17日 「労災防止対策をどう進めるか」の埼玉新聞主催の座談会
斎藤会長、島村建設業協会会長、清水建災防協会県支部長等出席。
- 6月19、20日 講習会
建設業経営者経営幹部講習会 (社)埼玉県建設業協会と共に
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者 87名
講師 (株)総合経営研究所 内河 健先生
- 6月21日 講習会
建設業作業所長・現場主任講習会 (社)埼玉県建設業協会と共に
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者 106名
講師 (株)総合経営研究所 内河 健先生
- 6月23、24日 講習会
建設業経営者、経営幹部講習会 (社)埼玉県建設業協会と共に
於 埼玉県北総合流通センター 受講者 64名
講師 (株)総合経営研究所 内河 健先生
- 6月25日 講習会
建設業作業所長、現場主任講習会 (社)埼玉県建設業協会と共に
於 埼玉県北総合流通センター 受講者 130人
講師 (株)総合経営研究所 内河 健先生
建産連ニュース第29号の発刊、配布 3,650部
- 6月26日 民間建築工事請負適正価推進方策について、斎藤会長、建設省建設業課内田課長補佐と協議
- 6月30日 正副会長会議及び理事会
委員会構成、当面の事業運営、民間建築工事の適正価推進、さいたま博覧会、全国都市緑化さいたま87、ヘルシー埼玉21県民運動等について協議
- 7月2日 建設産業需要予算調査「埼玉県における建設産業の現状と建設需要の中期展望」について、建設省専門紙記者クラブ室で斎藤会長記者発表
- 7月9日 広報委員会
委員会構成(正副委員長選任) ポスターコンクールの開催、建産連ニュース第29号の発刊、同第30号の編纂等を協議
(社)埼玉県造園業協会通常総会に小山副会長出席
- 7月15日 研修指導委員会
委員会構成(正副委員長選任)、事業計画等について協議
- 埼玉県立近代美術館見学
研修指導委員会事業として見学会を開催、学芸部長から美術の見方について聴講、企画展等を鑑賞 参加者 70名
- 7月18日 陳情
昭和62年度 公営住宅等予算の確保について、正副会長が県及び市町村代表者とともに大蔵省、建設省及び県選出衆参両院議員等に陳情活動を実施
講習会
建設業経営講習会「建設業の関連事業のノウハウ、多角化経営の事例」
(社)埼玉県建設業協会等との共催
於 建産連会館センター3階大ホール 受講者 100名
講師 伸日本コンサルタント(株) 指導部長 清水良章先生
- 7月25日 労務資材委員会
委員会構成(正副委員長選任)、事業計画等を協議
- 7月28日 建設業労働災害防止協会埼玉県支部で第13回埼玉県建設業労働災害防止大会を開催、斎藤会長出席
全国建設産業団体連絡協議会事務局長会議
東京農林年金会館において、財建設業振興基金からの受託事業として実施する「国づくりまちづくり産業キャンペーン」の取扱い、全国建連会長会議提出議題、61年度会議開催計画案について協議
加藤事務局長出席
- 7月30日 雇用促進事業団建設労働部普及指導課内田班長、福祉センターの課税問題で来館 田村専務理事対応
- 8月1日 経営合理化委員会
委員会構成(正副委員長選任)、事業計画等について協議
- 8月6日 全国建設産業団体連絡協議会正副会長会議、陳情
財建設業振興基金議事室で正副会長会議を開催、公共事業拡大等に対する要望事項、全国会長会議提出議題、財建設業振興基金受託事業、全国建連組織の充実強化対策及び61年度会議開催計画等を協議、引き続き建設大臣及び同省幹部並びに大蔵大臣、自由民主党三役等に対し、公共事業予算増額確保及び中小建設事業等の振興育成について陳情活動を実施
雇用促進事業団歌田建設労働担当理事、深田建設労働部長及び東京支

部松崎庶務課長、福祉センターの運営状況視察に来館

田村専務理事対応

○8月21日 都市再開発懇談会

都市再開発の推進方策を検討するため、建産連会館特別会議室に県住宅都市部黒澤部長、武田建築指導課長、桜本住宅管理課長等の幹部を招き協議した。斎藤会長、島村副会長、小山副会長、岩堀理事、田村専務理事出席。

○8月29日 斎藤会長が、全国建産連適正価推進懇談会会長の立場で、財建設業振興基金會議室に建設省建設経済局の幹部を招き、民間建築工事請負の適正価推進の方策について協議

講習会

建設業経営講習会「企業の節税戦略」

於 建産連会館センター 3階大ホール 受講者 89名

講師 球経総合コンサルタント協会 代表取締役 木下 荘先生

○9月3日 広報委員会

建産連ニュース第30号の編纂、ポスタークンクールの開催等を協議

○9月11日 ヘルシー埼玉21県民会議設立代表発起人会議 斎藤会長出席

○9月12日 講演会

研修指導委員会事業として「さいたまユアンドアイプランの現況と今後の推進方法について」の講演会を開催

於 建産連会館センター 3階大ホール 受講者 130名

講師 埼玉県企画財政部ユアンドアイプラン推進室長

石原猛男先生

建産連ニュースの原稿募集について

—広報委員会—

建産連ニュースでは、会員及びその構成員の方々の参加によって、より身近な、しかも親しみのある紙面づくりをするため短歌、俳句、和歌、詩、漢詩あるいは挿絵（カット）等の文芸作品を募っています。どうか優れた作品を遠慮なくお寄せください。

また、文芸作品のほか、公益法人としての広報紙にふさわしい先進企業の紹介や視察報告、その他諸外国の紀行文等も紙面のスペースをみながら順次掲載することいたしますので、進んで御投稿くださるようお待ちしています。

なお、原稿には会社等の事業所名、住所、氏名及び原稿又は封筒の余白部分に「建産連ニュース原稿」と明記し、所属する団体の事務局又は（社）埼玉県建設産業団体連合会事務局あてに御送付ください。

埼玉建産連会館センターの利用を

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター

利用案内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(株)埼玉県建設産業団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施設の概要

所在地 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地

敷地面積 3,000m²

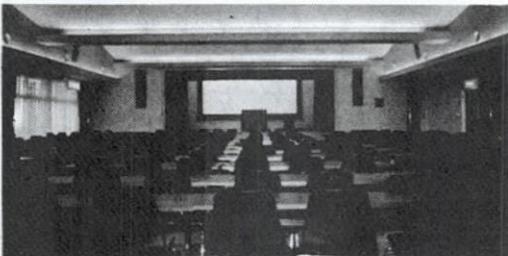
○福利センター

●建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上3階建

●総延床面積 1,574.85m²

●建物の用途

1階：管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室



▲多目的大ホール

センター利用状況

(61年度)

月別	4	5	6	7	8
第1会議室	24	21	20	11	15
第2会議室	46	46	41	14	19
第3会議室	7	3	7	10	5
第5会議室	13	13	18	13	9
第6会議室	5	6	6	5	3
第7会議室	7	9		1	1
第8会議室					
会館特別会議室	13	8	8	7	9
多目的大ホール	17	29	34	18	17
一階ロビー	12	6	10	3	1
合計	144	141	144	82	79

2階：会議室 4室

和室娯楽研修室 3室

計 7室

3階：多目的大ホール、ステージ、放送室

○建産連会館

●建物の構造 鉄筋コンクリート造り地上6階

塔屋1階建

●総延床面積 2,713.75m²

●建物の用途

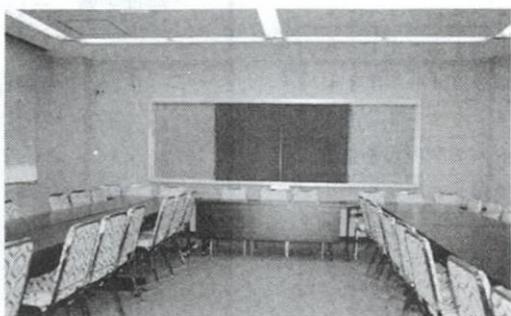
1階

会館特別会議室、建産連会長室、同事務室

2階～6階

建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等19

団体事務室



▲研修室

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時

2. 休館日

日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始（12月28日～1月4日）但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日でも利用に応じます。

3. 利用のお申し込み

●所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。☎0488(61)4311

●受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。

●どなたでも御利用できます。

4. 駐車場(無料) 100台収容

施設利用料

種別	区分	分		
		午前	午後	夜間
第1会議室	9:00 ～12:00	13:00 ～17:00	17:30 ～20:00	
第2会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円
第3会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円
第5会議室	15人	2,000円	2,200円	2,400円
第6会議室	12人	2,000円	2,200円	2,400円
第8会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円
多目的大ホール	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円
会館特別会議室	椅子のみ使用50人 椅子子 使用288人	26,000円	28,500円	30,000円
	30人	6,500円	7,500円	8,000円
				10,000円



▲レストラン・喫茶ルーム

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿 (順序不同)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 島村治作	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-5111	埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-9971
(社)埼玉県電業協会	会長 積田鉄治	"	"	0488 64-0385	埼玉県コンクリート製品 協同組合	理事長 小林省吾	上尾市本町1-5-20	362	0487 73-8171
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本孔志	"	"	0488 64-6921	埼玉県コンクリート圧送 事業協同組合	理事長 野口勇雄	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4311
東日本建設業保証㈱ 埼玉営業所	所長 中野 稔	"	"	0488 61-8885	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 長谷川博俊	"	"	0488 66-1775	埼玉県下水道施設 維持管理協会	会長 沢田 広	大宮市三橋2-402	330	0486 44-7417
埼玉県電気工事工業組合	理事長 末山 清	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0242	埼玉県道路標識標示業協会	会長 小川時男	大宮市吉野町1-394	"	0486 64-5559
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 石塚 清	与野市大字下落合 字西谷38	338	0488 55-4111	財埼玉県建築住宅 安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 65-0391
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 小築裕明	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4381	埼玉県内装仕上工事業 協同組合	理事長 大沢金次	熊谷市大字広瀬165	360	0485 21-7711
埼玉県建設大工工事業協会	会長 渡辺寅次	"	"	0488 62-9258	埼玉県総合建設業協同組合	理事長 金子敏隆	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 64-2811
(社)埼玉建築士会	会長 小川 清	"	"	0488 61-8221	埼玉県建設業健康保険組合	理事長 清水茂三	"	"	0488 64-9731
(社)埼玉県建築士 事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	0488 64-9313	埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	0488 66-4331
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 松江広元	"	"	0488 61-2304	(社)全国電話設備協会 埼玉地方部	部長 河村仁	大宮市浅間町1-4-4	330	0486 42-5771
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山正夫	"	"	0488 66-1773	埼玉県地質調査業協会	会長 松村 弘	浦和市別所3-32-1	336	0488 62-8221
(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 今西定雄	"	"	0488 66-4061	関東中央生コンクリート 工業組合埼玉支部	支部長 田中瑞穂	浦和市東高砂9-1	"	0488 85-8621
建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 清水茂三	"	"	0488 62-2542					

建産連ニュース 第30号

昭和61年9月25日印刷発行

編集社団
発行法人 **埼玉県建設産業団体連合会**

郵便番号 336
浦和市鹿手袋597番地
電話 (66) 4301

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月